

中堅期保健師コンサルテーションプログラム概要(行政分野)

1. 目的

次期統括者の役割を担える中堅期保健師の育成

2. 中堅期保健師の到達目標

このプログラムでは、中堅期保健師に必要とされている「基本能力」「行政能力」「専門能力」「指導力」¹⁾の 4 つの能力うち特に「専門能力」の向上を重視する。専門能力の基盤を「公衆衛生看護」²⁾におき、特に、中堅期保健師に求められる専門能力として、「ポピュレーションを対象化する能力」「予防のための能動的な関わり」「人々と共に働く組織化の力」を位置付けた。そして、それらを到達するために必要とされる能力の育成プログラムとして以下の 4 つを本プログラムの目標とする。

- 1) 複雑かつ社会問題化した困難事例や新たな課題に対応するため、地域に潜在する健康課題を分析できる能力を高め、事業を展開するための実践力を向上する
- 2) 地域・職域の健康課題に応じた事業を展開するなかから、その成果を新たな政策課題として提示できる能力を強化する
- 3) 自組織において、中堅期保健師としての持てる力を組織で十分に発揮できるとともに、組織の活性化につながるような働きかけやシステムの改善・提案・構築ができる能力の向上を図る
- 4) 共同で学び合うことを通して、保健師の専門性の経験知や保健師活動の真価を再認識することで、モチベーションの向上、保健師としてのアイデンティティの強化につなげる

3. 対象者

市町村に所属し、保健事業（介護予防事業含）に携わっている中堅期の立場にある保健師で概ね 10 年～20 年程度の実務経験を有する者 35 名程度

4. 実施期間

平成 23 年 8 月～平成 24 年 3 月

5. 時間数

講義 42.5 時間 実践期間 6 ヶ月

実践力の向上をねらい、座学だけでなく実践を伴うプログラム

6. プログラムの特徴

1) プログラムの特徴

1) テーマ設定

母子保健、生活習慣病予防、介護予防等の 3 テーマより、自組織における保健活動上の課題であり、実際に取り組むことができるもの 1 テーマを選択する。

2) プログラム

¹⁾ 平成 19 年 3 月日本公衆衛生協会「厚生労働省地域保健総合推進事業 指導者育成プログラムの作成に関する検討会報告書」より

²⁾ 「公衆衛生とは、環境衛生の改善、伝染病の予防、個人衛生の原則についての個人の教育、疾病の早期診断と治療のための医療と看護サービスの組織化、および地域社会のすべての人々に、健康保持のための適切な生活水準を保障する社会制度の発展のために、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、肉体的・精神的健康の能率の増進を図る科学であり、技術である」

- ① グループ構成：グループ力動の効果もねらい3～7名程度の編成とする。
- ② 形式：講義形式にとどまらずグループワークを多く実施し、さらに、実践的に展開し、実践力を培うものである。
- 3) コンサルタントの配置
 - 1グループに1名、保健師育成に熟練した実践者を配置し、専門的な観点から指導助言を行なう。

【コンサルタント一覧】

コンサルタント	
母子保健	中板育美（国立保健医療科学院生涯健康研究部／主任研究官）
	佐久間清美（愛知県立大学看護学部看護学科／教授）
生活習慣病予防	井伊久美子（日本看護協会／常任理事）
介護予防	堀井とよみ（日本看護協会／保健師職能委員会副委員長）
	宇田優子（新潟医療福祉大学健康科学部看護学科／准教授）

- 2) 受講者の実施事項
 - コンサルテーションプログラムに参加した者は、以下の事項を実践する。

7. プログラムの進め方

- 1) 事前課題
 - ・ 指定課題図書を読む。
 - ・ 自己の選択したテーマにおいて、これまでの実践とその結果について、以下の視点で整理分析を行う。
 - ① 健康課題の根拠となるデータ等の整理分析
 - ② 法的施策的情報整理
 - ③ これまでの取り組み、関連事業の総括
 - ・ 整理分析結果をもとに課題の抽出と実践計画（試案）を策定する。
- 2) コンサルタントから指導助言を受けながら、実践計画（試案）を修正し、実践の見通しを立てる。
- 3) 実践計画に基づいて以下の「能力強化のための実践」を自組織の仲間と共同で取り組む。
 - ① 地域データ等の整理分析の精査
 - ② 法的施策的情報整理
 - ③ これまでの取り組み、関連保健事業の総括
 - ④ 対象者聞き取り訪問と事例検討
 - ⑤ 関係する機関、者への聞き取り訪問
 - ⑥ 組織的活動計画・実践

能力強化の項目	内容
①地域データ等の整理分析	各指標について、単年のみでなく、経年的、或いは法改正時等定点を設定し、推移をみる
②法的施策的情報整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連法について、法文そのもの、また伴う通知、要綱等の原文にあたる ・ 情報が各所属で、どのように扱われているかも確認する
③これまでの取り組み、関連保健事業の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業推進の経緯を確認する ・ 参加者の反応や広がりを見る ・ アウトカム評価の考え方を振り返る ・ 保健師自身の活動実績も自己チェックする（訪問件数、地域への出動回数等々） ・ 他の保健師の取り組み状況や問題意識も確認する

④対象者聞き取り訪問(ドアノッキング)と事例検討	<ul style="list-style-type: none"> ・当該健康課題の当事者のプロセスを聞き、実態把握する ・当事者のその時々認識を確認する ・プロセスの中で、利用した保健サービスやその評価も聞く ・対象者との人間関係を築く
⑤関係する機関、者への聞き取り訪問	当該健康課題に関係する機関、者の各取り組み状況や課題認識を聞く
⑥組織的活動計画・実践	<ul style="list-style-type: none"> ①地域データ等の整理分析 ②法的施策的情報整理 ③これまでの取り組み、関連保健事業の総括 ④対象者聞き取り訪問と事例検討 ⑤関係する機関、者への聞き取り訪問 以上を踏まえ、自分の問題意識を再確認修正し、 ⑥組織的活動計画・実践を複数の仲間と行う

①～⑥を通し、地域の健康課題の本質をつかみ、現象への具体策を講じる実践力を身につける。また、中堅期保健師としての自己の強みや弱み、役割や課題を考え、試行錯誤するプロセスを重視する。実践を資料化し、コンサルタントによる助言を受けながら計画修正・実践・評価をし、グループ単位で学び合う。

- ※ コンサルタントから実践に伴う指導助言を受けながら、計画修正・実践・評価をする。
- 4) 計画・実践・評価について、資料化し、それらをもとに発表・討議する。
 - 5) 自組織での政策提言を行う。
 - 6) 成果の公表や、関連する本会事業推進について協力する。

8. プログラム内容 (別紙)

※プログラム内容は、今後の進捗状況に応じて変更の可能性あり